

# 滞納が増加する背景

- ①市町村国保は被用者保険と比べて加入者の平均所得が低い（補足資料②）。
- ②働く若者の間で非正規就労者が増え、本来であれば被用者保険に加入するはずの年代の層が国保に加入する例が急増
- ③所得との対比で保険料が高い（払えない）水準になっている。

所得200万円／2人世帯の保険税額24万円  
(年間所得の12%)

# 滞納問題の解決策は？

- ①18歳未満の子供がいる滞納世帯には短期証にとどめる。
- ・国保法改正→平成22年7月1日から施行
  - ・佐倉市では→平成22年4月から施行

## ②国の指導

- ・国保の広域化（都道府県単位へ）
  - 市町村間の互助で財政力の調整
  - 事業主負担のない国保には国の財政支援が不可欠

(注) 佐倉市への国庫支出金

S51：51%→H22：23%

# 佐倉市としてできること (1)

資格証明証世帯 (643世帯のうち年間所得  
200万円以下の世帯) の救済

必要財源(例：2人家族で加入) 4,547万円

①未申告・所得なしの滞納世帯分

$$\begin{aligned} & \text{平均保険料}12.5\text{万円} - (\text{平等割減} \\ & \text{額分} + \text{均等割減額分}) \times 354\text{世帯} \\ & = \underline{2,591\text{万円}} \end{aligned}$$

②所得200万円以下の滞納世帯分

$$\begin{aligned} & \text{平均保険料}12.5\text{万円} - (\text{平等割減} \\ & \text{額分} + \text{均等割減額分}) \times 187\text{世帯} \\ & = \underline{1,956\text{万円}} \end{aligned}$$

# 佐倉市としてできること(2)

## \* 財源の手当て

- 財政調整基金（残高55億円）の0.8%を取り崩せば足りる。

## \* 国民健康保険は医療保険の最後のセーフティネットであり国民皆保険の最後の砦

## \* 私たち市民の課題

- 滞納者を怠け者と決めつけないで、滞納問題の背景にある現実を確かめること
- 国民総生産から国民総幸福へ(ブータン)

**うちのおっちゃんの話、どうだった？**  
**ありがとう！ ウメ**

